

『世継物語』注釈 (六)

本稿は、本紀要前号(第五十一号)に掲載した『世継物語』注釈

(五)の続編である。今回は、第五十二話から第五十四話までとする。

凡例は、前号に準ずるが、次の如くである。

凡例

一、本稿は、本文、校異、通釈、語釈、参考からなる。

一、本文各話には見出しになる話の題目は底本にないので、私意により、各話の前に◇◇でくくって見出しを掲げた。その折、各話に通し番号を付したが、これも底本にはない。

一、本文は、内閣文庫蔵版本『宇治大納言物語』(江二一〇函二二五号)を底本とした。当本は、無刊記版本で刊行年は定かではないが、江雲渭樹(林羅山、天正十一〜明暦三年)の蔵書印があることより、江戸初期、遅くとも明暦三年(一六五七年)以前に、開板されたとみる。

一、対校に用いた諸本とその略号は次の通りである。

1、世継系統

版―東京大学図書館蔵無刊記版本世継物語

高―高山郷土館蔵田中大秀本

川―川越市立図書館蔵本

陽―陽明文庫蔵本

統―統群書類従本(内閣文庫本)

俊―静嘉堂文庫蔵山岡俊明本

黒―東京大学図書館蔵黒沢翁満自筆本

愛―愛知県立旭丘高等学校図書館蔵本

万―宮内庁書陵部蔵万里小路睦子本

世―右の世継系統諸伝本が一致する場合

この系統の本文を持つものとして、版本世継物語がある。現存の版本世継物語は、①無刊記版本、②河内屋八兵衛本、③河内屋八衛同彦兵衛本、④享保十五年刊記本、⑤三都書林付載本に分類できる。いずれも、同一版本の重版刊行のようであり、②③④⑤は、①より

白石美鈴

後刷であり、底本は①に属する。世継系統の写本は、いずれも版本世継物語から派生した伝本である。

2、宇治拾遺系統

河―今治市河野記念文化館蔵三井家聴水閣監蔵印記本

蔵―宮内庁書陵部蔵藤波本

九―九州大学国文学研究室蔵本

蓬―蓬左文庫蔵本

吉―吉田幸一氏蔵岩崎美隆旧蔵本

宇拾―右の宇治拾遺系諸伝本が一致する場合

3、宇治大納言系統

渡―無刊記版本宇治大納言物語（慶応大学図書館蔵渡辺文庫本）

天―天明六年刊本及びその後刷本

公―慶応大学図書館蔵滋野井公麗自筆本

土―岡山大学図書館池田家文庫蔵土肥家本

葉―宮内庁書陵部蔵葉室家旧蔵本

坊―内閣文庫蔵坊城俊親奥書本

伴―京都大学文学部国文学研究室蔵伴信友本

竹―静嘉堂松井文庫蔵緑竹軒自筆本

宇大―右の宇治大納言系統諸伝本が一致する場合

4、底本に対し、その他の諸本が共通して相違する場合は、他本として一括処理した。

一、底本の翻刻については次のような方針をとった。

1、底本は読みやすくするために、適宜、段落にわけ、句読点および濁点を付した。会話の部分にカギ括弧を付けた。また、読みやすさを考えて、幾つかの段落にした。

2、底本の異体字などは正字体に改めて統一した。

3、底本の仮名は通読の便を考えて、適宜、漢字に改めた。その場合に原文の仮名は、あてた漢字の振仮名として残した。

〔例〕 つらゆき↓貫之つらゆき

4、仮名づかいは、歴史的仮名づかいに統一し、底本の仮名づかいは、そのまま、本文の右に振仮名として残した。

〔例〕 をのづから

5、送り仮名や助詞などを新しく付した場合には、その右わきに・印を付した。

〔例〕 侍める↓侍るめる

6、底本のあて字には、正しい漢字を本文とし、その右わきに、付した。

〔例〕 魂しほ

7、反復符号「々」「ゝ」「く」は、底本のままとした。

8、底本の原文に、傍書・注記があるものは（ ）に入れて、本文の右に付した。

9、底本の本文と対校諸本の本文との間に生ずる配列の差異は、底本の位置のままで対校し、相違は記さない。

10、宇治大納言物語系統諸本は、世継物語諸本宇治拾遺系統諸本にみられない説話があり、逆に、世継・宇治拾遺両系統諸本にあるにもかかわらず宇治大納言系統諸本に収録されていない説話がある。さらに、この系統の特色は、三巻に分かれ、各巻の本文の前に内題を持つ点と説話の配列順に於ても違った形になっている点である。以上のような宇治大納言系統諸本のみを持つ特色は、校異の欄には掲げない。あくまでも、底本所収説話の範囲、その配

列順で、本文を対校した。

一、本文の改訂、補入および校異に関しては次のような方針をとった。

1、底本の本文を尊重し、誤りのある場合もなるべく底本のまま残し、校異、語釈の項で、その旨を説明する。しかし、全く意味をなさない所は、本文を訂正した。

2、底本の本文に脱字・脱文があると認められる場合には、本文を(一)に入れて補い、校異に記した。

3、校異の作成に当たっては、次の方針をとった。

(1) 語句の異同にとどめ、仮名づかいの相違、仮名表記と漢字表記の相違・注記などは省いた。

(2) 上に底本の本文を掲げ、下にそれに対する異文を挙げて、諸本の略号を付した。ただし、底本の本文に誤脱があつてそれを訂じた場合は、訂じた本文を上に掲げ、その下に底本の現状を説明した。対照の便宜上、本文中の校異欄の見出しとした語句には、その右肩に、各話ごと1、2、3……の通し番号を付した。

(3) 底本にない部分を諸本が持つ場合は、本文中に*印をつけて、校異・語釈の項で説明した。

一、本稿を成すにあたり、先学のご著書・ご論考を通じて多大の恩恵を蒙った。常に参照した注釈書は、次のものである。

日本古典文学大系・新日本古典文学大系・日本古典全集・新潮
 古典集成所収本(大和物語、伊勢物語、源氏物語、和泉式部日記、
 和泉式部集、大鏡、栄花物語、今昔物語集、宇治拾遺物語、古
 本説話集、沙石集、古今著聞集、紫式部日記、無名草子、曾我物
 語、俊頼髓脳、古今和歌集、後撰和歌集、後拾遺和歌集、千載集、

詞花集、新古今和歌集、和漢朗詠集、愚管抄、袋草紙・宝物集・
 江談抄・十訓抄・中外抄・富家語・等)

私家集全釈叢書・私家集注釈叢刊所収本(為頼集、実方集、公任
 集、道信集、小大君集、源兼澄集等)

『教訓抄』上下 日本古典全集(正宗敦夫編 昭和三年 日本古
 典全集刊行会)

『中国詩人選集』第十二 白居易(高木正一注 昭和三十三年
 岩波書店)

『全講和泉式部日記』(円地文子・鈴木一雄著 昭和四十二年 至
 文堂)

『伊勢物語の研究』(片桐洋一著 昭和四十四年 明治書院)

『王朝の映像』(角田文衛 昭和四十五年 東京堂出版)

『後撰和歌集の研究』(佐藤高明著 昭和四十五年 日本学術振興
 会)

『栄花物語新注』(河北騰著 昭和四十五年 笠間書院)

『古事談』上下(小林保治校注 昭和四十六年 現代思想社)

『中世古今集注釈書解題』一〜六(片桐洋一著 昭和四十六年〜
 六十四年 赤尾照文堂)

『栄花物語全注釈』三(松村博司著 昭和四十七年 角川書店)

『枕草子全注釈』(田中重太郎著 昭和四十七年 角川書店)

『校本大和物語とその研究』増補版(阿部俊子著 昭和四十九年
 三省堂)

『古今和歌集全評釈』(昭和五十一年 竹岡正夫著 右文書院)

『続詞花和歌集の研究』(鈴木徳男著 昭和五十一年 和泉書院)

『王朝服飾百科辞典』(あかね会編 昭和五十一年 講談社)

- 『王鏡全評釈』（保坂弘司著 昭和五十四年 学燈社）
- 『古本系 江談抄注解』（江談抄研究会著 昭和五十三年 武蔵野書院）
- 『日本思想大系古代政治社会思想』（山岸徳平・他校注 昭和五十四年 岩波書店）
- 『新版枕草子』（石田穰二訳注 昭和五十四年 角川書店）
- 『袋草紙注釈』（小沢正夫・後藤重郎・島津忠夫・樋口芳麻呂著 昭和五十五年 塙書房）
- 『大和物語の考証的研究』（森本茂著 昭和五十五年 和泉書院）
- 『古事談』上下（小林保治校注 昭和五十六年 現代思想社）
- 『枕草子解環』（萩谷朴 昭和五十六年 同朋社）
- 『大和物語の注釈と研究』（柿本奨著 昭和五十六年 武蔵野書院）
- 『今鏡全釈』（海野泰男著 昭和五十七年 福武書店）
- 『日本漢文学大辞典』近藤春雄著 昭和六十年 明治書院）
- 『栄花物語標注』（本位田重美編 昭和五十七年 笠間書院）
- 『類聚本江談抄注解』（江談抄研究会著 昭和五十八年 武蔵野書院）
- 『袋草紙考証』（藤岡忠美他著 昭和五十八年 和泉書院）
- 『古本説話集全注解』（高橋貢著 昭和六十年 有精堂）
- 『栄花物語の研究 校異篇』（松村博司編 昭和六十一年 和泉書院）
- 『枕草子』（増田繁夫著 昭和六十二年 和泉書院）
- 『伊勢物語全評釈』（竹岡正夫著 昭和六十二年 右文書院）
- 『後撰和歌集全釈』（木船重昭著 昭和六十三年 笠間書院）

- 『後拾遺和歌集』（川村晃生校注 昭和六十六年 和泉書院）
- 『後拾遺和歌集全釈』（藤本一恵著 平成五年 風間書房）
- 『大和物語全釈』（森本茂著 平成五年 大学堂書店）
- 『実方中将集小馬命婦注釈』（木船重昭著 平成五年 大学堂書店）
- 『十訓抄全注釈』（川村全二注釈 平成六年 新典社）
- 『後拾遺和歌集全釈』上下（犬養廉・平野由紀子・いさら会著 平成八年 笠間書院）
- 『古今和歌集全評釈』（片桐洋一著 平成十年 講談社）
- 『歌論歌学集成第五卷』（川村晃生校注 平成十二年 三弥井書店）
- 『古本説話集』上下（高橋貢全注 平成十二年 講談社）
- 付記 底本の翻刻をご許可下さいました国立公文書館ならびに
 先年来の伝本調査をお許し下さった各文庫・図書館・諸本所蔵者の
 各位に厚く御礼申し上げます。

◇52 陽成院退位し、小松天皇位につき給ふ時の事◇

今は昔、小松の御門御甥、清和天皇の御子、位につかせ給はで、小松の宮とて、誠に久しく参る世もなく、過ぎさせ給ふ。才もおはし、御心持かしくおはしませども、甲斐もなし。御子三人おはし、つれづれのまゝにあらまし事には「位につきたらば、我等いかゞ思ふべき。所望ども有りなん」と仰せられければ、太郎の宮「さる事さぶらは、大貳に成りてやがて西の国を十給はらん」と申し給ふ。二郎は「東国十五給はらむ」と申し給ひける。たよりなく侘びしきに、心きえして申し給ふ。亭子の院三郎にして「我は位につかせ給は、春宮に立ちて御継をこそはしさぶらはめ」と申し給へば、「よく申し給ふ」と思

し召しける。されどたゞ人にて王侍従と申したるぞかし。

去程に陽成院位につかせ給ひて、物に狂はせ給ふようにて、希有不思議の政をせさせ給へば、すべきかたなくて、閑白殿を初めて「世は失せなん」と嘆き合ひ給へど叶はず。生きたる物どもを取り集めて、くちなはに蛙をいくらともなく飲ませ、猫に鼠を捕らせ、犬猿などを戦かはしつゝ、殺させ給ふだにあるに、はてには人を木に上せさせ給ひて、うち殺させ給ひつゝ、いくらともなく人死ぬるに閑白にて昭宣公嘆き「今は筋なし。位を降ろし参らせん」と思ひて、さりぬべき宮達又近き御門の御ぞうの源氏に成給へるなどを見ありき給ふに、宮達は心得て、よく見えんと繕ひきらめき合ひ給へり。つきぐしくいみじきを「これも悪し」「是もよくも見えず」と思ひて小松の宮へ参上のよし申させ給へば、「さきかせ給ひぬ」とて、しばしありて入れ奉りて、とみに出でさせ給はず。気高く物かし給ふと思す程にぞ出で給へる。古めき神さびて御直衣も着給はず。したり顔なる様にて、「何事に立ち寄せ給ひたるぞ」とて物宣ひたる様もよくおはします。位につかせ給ひたらんにかしこくおはしましたんと見奉り給ひて「かうく」と申し給へは「いつばかり」と問はせ給へば、「程へば悪しくさふらひぬべければ、あさて日もよく侍ふ。その日」とてまかで給ひぬ。

さて、内に参り給へれば、木に人を上せてうち殺したるを興じて人々笑ふ。我も笑ひ入りておはします。いと浅ましい。おとゞ申し給ふ。「つれくりに侍らへば競馬のせんとし侍ふに、行幸して、御覽すべきよし」申し給ふに、いみじう喜ばせ給ひて「いつばかり」と仰せらるれば、「あさて」と申し給へば、喜びていつしかと待たせ給ふ。

その日に成りぬれば、上達部、殿上人、せうく参りて、よき人々をば選り留めて、年老末あるまじき人々仕まつりて、陽成院とふ所に御輿

寄せて降ろし奉りつ。さて後にぞ「物狂はしく人をさへ殺させ給ひて世の失せ侍ひぬべければ、降ろし参らせつるぞ」と申しかけるを聞かせ給ひてぞ「悲しき事かな」とて、「をうく」とをめかせ給ひたりける。

さてやがて昭宣公はじめ奉りて百官引き連れて、御輿具して小松の宮へ参らせ給ひぬる。目出度くいみじ。

御輿寄せたるに「行幸には是には乗らぬ物を、今一こそ乗れ」と仰せられければ、降りさせ給ひぬるを、乗せ奉りてさふらへば、「この御輿を持て参りて侍ふ」と申させ給へば、さ聞かせ給ひてぞ奉りける。さ仰せられけるを上聞かせ給ひて、年比わびしくならひたる心に所せくや、人の思はんとあやうく思ひて「なにの興成ともたゞ乗らせ給へかし」とぞ馳せつきて申し給ひける。

さて、位につかせ給ひて宮達の申し給ふまゝに、西国東国奉らせ給へば、悪ろく申してけりと思ひて、いとも給はり給はざりけり。

宇多の院位につかせ給ひて、今日までその御たうにおはします。母上は后にならせ給ひても御丁のめぐりを日に一度物買はんと密かにいひて、めぐりありかせ給ひけると申し伝へたり。誠にや。それは、小松の宮より市に出て物を売り買はせ給ひて、「かくせねば、心地の難しき」とて、しつれば心地のよく成らせ給ひけると申し伝へたり。

〔校異〕 1 御門―御門の完大 2 あらまし事には―ナシ葉 3 位につきたらは、我等いかゞ思ふべき。所望とも―ナシ右傍に「位に、所望とも」と注記公坊 4 我等―我に葉 5 所望とも―所望ともことには葉 6 は―ナシ坊 7 ハ―ひて葉て坊 8 春―東俊公葉 9 はし―はしめ宇大 10 給へば―給ひき宇大給へき宇拾 11 わうしう―わうしう坊 12 物とも―物ことも右傍に「とも」と注記公坊 13 がある―る右傍に「にあ」と注記黒 14 させ―ナシ右傍に「さ

「せ」と注記俊 15 ともも右傍に「と」と注記藤 16 御そう御ぞ
うし坊 17 きらめききらかき土 18 くし葉 19 参上の参て
この宇拾宇大 20 さきかせさきか藤 21 とみとき坊 22 出さ
せ給はすおほす程にそナシ右傍に「出させ給はすおほす程にそ」
竹 23 かナシ高俊宇拾宇大か万 24 らナシ右傍に「ら」葉 25
さてへけれ俊 26 れナシ藤 27 のほせてのほせて藤 28
へふ葉 29 るナシ右傍に「る」土葉 30 またせまさせ竹 31
かんたちめかんたち渡天葉坊竹 32 にそにて坊まで藤蓬吉公土葉
伴まで九 33 はナシ右傍に「は」葉 34 ひぬナシ陽 35 ぞ
ナシ宇大 36 けるらるる宇大らるる宇拾 37 けるけり坊 38 公
こ土 39 いみしいみしき宇拾宇大 40 へふ葉 41 さきかせ
給ひてそ奉りけるナシ宇拾宇大 42 輿成輿ハなり藤 43 た
ナシ万 44 宮宮俊 45 ともいと坊 46 たうそう宇
拾宇大 47 御丁御木丁宇大 48 のナシ宇大

「通釈」今は昔、小松の御門の御甥の清和天皇の御子が小松の御門を位
におつけしなかつた。小松の御門は、小松の宮といつてたいそうながく
人々が伺う時流でもなくお過ごしなされておられた。才気も人柄もすば
らしいがそれらを發揮できないでおられた。皇子を三人お持ちでおられ
る。所在もないのでかねてこうありたいと願っていることには「もし帝
位につくことがあれば、お前達はなんと思ふか、望む事があるか」とお
っしゃられた。太郎の君は、「そうなれば、大貳に成つて、西の国を十
いただきたい」と言上する。二郎の君は、「東国を十五いただきたい」
と言上した。頼りとする所なくやりきれなくて意気消沈して申し上げな
さる。三郎君である亭子の院は、「位につかせなされば、私は東宮に立
ち帝位をお継ぎいたします」と言上なされたので「よくぞ申された」と

お思いなされた。けれども、三郎の君は、臣下の列におられ、王侍従と
呼ばれていたようだ。

さて、陽成院が即位なさり物に狂いなさるご様子で奇妙で不思議な政
務をあそばされるに阻止する方法もなく、関白殿をはじめとして臣下は
「国はきつと滅んでしまふ。」と互いに憤慨するがどうすることもできな
い。生きている物を取り集めて、蛇に蛙を何匹ものませ、猫に鼠を捕ら
せ、犬猿を戦わせては殺させなさることさえある。しまいには人間を木
に登らせてうち殺させなさることさえある。しまいには人間を木
に登らせてうち殺させなさり、何人ともなく人が亡くなった。関白の昭
宣公は嘆いて「今は道理はない。帝位をお降ろし申し上げる」とお思い
になり、帝位につくにふさわしい宮達や天皇のご子孫で源氏に降下なさ
れた方々をあちこちお探しなさるに、宮達は、それを察知してよく見せ
ようと紛らわして盛んに飾り立てなさる。似つかわしくすばらしいのを
「これも悪い」「是もよくも思われぬ」とお思いになって小松の宮の所
へ参上の次第を申し上げるに「その次第はお聞きになさっておられる」
として、しばらくして昭宣公を案内入れなされた。小松の御門はすぐに
はお出ましにならない。気品がおりになるとお思いになるころにお出
ましになる。古風で神々しいご様子であり直衣をお召しでなかつた。得
意そうなお表情で「何事のためにお立ち寄りになつたのか」とおっしゃ
る様子も立派でいらつしやり、位につかせ申し上げるとご立派でいらつ
しゃるだろうと拝見申して「こうこうしかじか」と申し上げると「いつ
あたり」とお尋ねなされたので「時間がたてばよくないので明後日は日
もおよろしい。ではその日にいたします」として退出なされた。

さて、内裏に参内すると、木に人を登らせてうち殺したるに興じて
人々は笑っている。帝も笑い興じていらつしやる。たいそう浅ましい。
おとどは、申しあげる。「所在なくていらつしやるれば、競馬が催されるの

に行幸してご覧なさるのが風流でございます」と奏聞するに、陽成院はたいそう御喜びなさって「いつごろか」とおっしゃるので、「明後日」と奏聞するとお喜びなされていつ時分とお待ちなさる。

その日になって上達部、殿上人、少し参上した。若くて立派な人を選び、その人達を残して、年老いて行く末短い人々をお供にし、陽成院という所に御輿をつけてお降ろし申し上げた。そうなって後に「ご乱心で人を殺しなさって国が滅びるので退位なさっていただくことになった」と申し上げるのをお聞きになられて「悲しいことだ」と思って「をうをう」とお叫きになられた。

その後すぐに昭宣公を先頭に百官引く連れて御輿を準備して小松の宮へ参上申し上げた。立派ですばらしいことである。

御輿を寄せると「行幸にはこれには乗らない。今ひとつのに乗るのだ」と仰せられてお降りなされたのをお乗せ申し上げ「この御輿を昇きて参っております」と申させなさると左様にお聞きいれなさって輿をお召しになった。左様におっしゃられたのを上がお聞きになられて長年閑寂な習慣になれた気質は気づまりだと人が思うだろうとご心配なさって「どんな輿でもすぐ乗せてくれ」と急いで続いて申された。

その後即位なさって、皇子達が申し上げたままに西国東国を差し上げると具合が悪いことを申し上げたとお思いになり全く国々の下賜はなさらなかった。

宇多の院は即位なさって今まで皇統が帝位についておいでになる。母上は后に上られても御帳の周囲を日に一度は「物を買いたい」とこっそり言って一周巡り歩きなされたと言いつづけていることである。本当でしょうか。このことは、母上は小松の宮から市にお出かけになり、物を売り買いなさって「こうしなければ気分が悪い」としてなさったので気分

よくおなりになったとの言い伝えがある。

『語釈』○小松の御門 第五八代光孝天皇。諱は時康。天長七年（八三〇）生（『帝王編年記』による。『三代実録』『扶桑略記』は八三一年）、仁和三年（八八七）崩御、五七歳。仁明天皇第三皇子（『三代実録』卷四五）、母は、藤原澤子。承和十二年（八四五）元服し、貞観十八年（八七七）に、四十六歳で式部卿、元慶四年（八八〇）に五十一歳で一品親王兼常陸太守となり、皇位離れた存在であった。年少のころから聡明であり、渤海国の大使王文矩が来朝した時、諸親王の中にこの親王を認め「志貴の相があり、きつと帝位に着く」と予言した（『三代実録』『扶桑略記』）。陽成天皇が廃立された後、昭宣公、藤原基経の擁立により、諸皇子の中から選ばれて、元慶八年（八八四）二月四日、五十五歳で践祚。八八四年〜八八七年在位（『扶桑略記』では時康親王即位は藤原基経の強い要請により辞退することを許さなかったとする基経の強い意志を記し、『三代実録』では、天皇即位の要請を再三辞退する時康親王に藤原基経ではなく本康親王が説得したように記す）。齋宮・齋院をのぞく皇子皇女を臣籍に下し源姓を与えた。基経を重んじ事実上の関白とし最大限の権力を与えている。臣籍に降った源定省（宇多天皇）を親王に復し皇太子に立てた。経費の節減や国守国司の怠慢を粛清した。親王時代の御所、小松殿に住まわれたことと京都市宇多野の後田邑陵（小松山陵）に葬られたことから小松帝ともいう（奉葬于小松山陵。葛野郡仁和寺号光孝天皇『帝王編年記』や『皇年代略記』）。本話が語る光孝天皇の即位については、『三代実録』『扶桑略記』『大鏡』の他、『神皇正統記』には「第五十八代、第三十一世、光孝天皇、諱ハ時康、小松ノ御門トモ申す。仁明天皇第二ノ子。御母、増皇太后昭藤原ノ澤子。贈太政大臣総継ノ女也。陽成退ケラレ給ヒシ時、昭宣公、諸ノ皇子ヲ相シ申サレ

ケリ。此天皇、一品式部卿兼常陸太守ト聞エシガ、御年タカクテ、小松ノ宮ニマシマシケルニ、俄ニ詣デテ見給ヒケレバ、人主ノ器量、余ノ皇子達ニ勝レマシマシケルニヨリテ、即チ、儀衛ヲ調ヘテ、迎エ申サレケリ。本位ノ服ヲ着著シナガラ、鸞輿ニ駕シテ、大内ニ入ラセ給ヒニキトある。○清和天皇 第五十六代水尾天皇、貞観天皇とも称す。諱は惟仁。嘉祥三年（八五〇）生、元慶四年（八八〇）崩御、三十歳。文徳天皇第四皇子、母は藤原良房女明子。生後八ヶ月で皇太子、天安二年（八五八）九歳で即位し。幼帝のため外祖父良房政務を摂行し、初の人臣撰政となり藤原氏の政權の基となった。しかし『貞観格式』『続日本後紀』の編纂や法政の整備や学問の振興に尽くした。貞観十八年（八七六）に退位、元慶三年（八七九）に出家、法名は素真、清和源氏の祖。三兄（惟喬、惟彥、惟彦）を超えて皇太子になったことから世人は、「大枝を超えて奔超えて騰躍超えて我が護る田にて搜あさる倉志岐雄雄志岐」と童謡で諷した（『三代実録』、『古事談』卷一―三等）。また、紀の名虎の娘静子の生んだ惟喬親王との皇太子争いは様々な説話を生み、良房と名虎が相撲や競馬で決めた話（『平家物語』卷八名虎）、惟喬には真済僧正がつき、惟仁には真雅僧正がついて立太子の加持祈禱させた話（『大鏡』東松本の裏書き、『江談抄』二―一九七、『平家物語』卷八「名虎」等）がある。天皇は慈覚大師から菩薩戒と灌頂を受け（『日本往生極楽記』等）、諸寺を巡り、酒塩酢等を絶ち、西方に向かって結跏趺坐して定印を結んだまま往生した。仏道関係の天皇の話は、『続拾遺往生伝』下、『江談抄』二六、『宝物集』七、『古事談』卷二等にある。清和天皇は、小松の御門の長兄である文徳天皇の皇子である。従って、世継物語本文「小松の御門御甥清和天皇」の説明通りである。○御子三人 太郎は是忠親王（中納言従三位、一品式部卿、母皇太后班子、寛平三年為親王、

元慶八年賜源姓、延喜二十二年崩）。次郎は是定親王（三品、太宰帥、左中将、寛平三年為親王、仁和三年賜源姓）。三郎は宇多天皇（母皇太后班子）。○亭子の院 第五十九代宇多天皇。諱は定省。号は亭子院。寛平法王とも言う。貞観九年（八六九）生、承平元年（九三一）崩御、六十五歳。光孝天皇第七皇子（『大鏡』によれば第三子）、母は、皇太后班子女王。侍従となったことから王侍従と称された。元慶八年臣籍に降り源姓を賜るが、藤原基経の推挙により仁和三年（八八七）親王に復し皇太子に立つという異例の処置で同年即位した。寛平九年退位後、出家して仁和寺に住み、法名は、空理、のちに金剛覺。阿衡紛議により基経に実權が握られが、基経死後、関白を置かず菅原道真を登用し親政（寛平の治）を行った。陽成上皇を始め皇親・王族の勢力とのせめぎ合いのなかで旧習を廃し人材を登用し諸改革を進めた。仏教に帰依し、文章経国の学儒的理想国をめざした。寛平九年（八九七）醍醐天皇に「寛平御遺戒」を与え退位したが、依然上皇として国政に影響力をもった。遣唐使の廃止や新羅の入寇に国防を強めた。讓位後の御所亭子院では歌合や詩宴が催され文学サロンの中心となり宮廷の文化活動を推進した。『大和物語』には宇多天皇をめぐる歌物語が多くあり、『江談抄』には宇多天皇周辺の詩の逸話がある。延喜十三年の「亭子の院歌合」をはじめ古今撰集の企画や歌集『寛平御集』宸翰『周易抄』がある。『世継物語』第七話（橘良利に和泉の国日根で歌を詠ませた話）・同第十一話（亭子院の御息所が藤の花に結んだ秀歌の話）に宇多帝の説話がある。○陽成院第五七代陽成天皇。諱は貞明。貞観十年（八六八）生、天曆三年（九四九）崩御、八十二歳。清和天皇第一皇子、母は、藤原長良女高子。貞観十一年（八六九）二歳で立太子、元慶元年（八七七）十歳で即位した。元慶八年（八八四）に在位七年で病気のため時康親王（光孝天皇）に讓

位した(『三代実録』)が、宮中で陽成の乳母子源益を格殺する殺人事件を引き起こしたため、基経に退位させられたのが真相であろう。退位の背景は陽成天皇病弱説、在原業平の落胤説、天皇親政側の高子と藤原政權樹立の淑子(高子の異母妹)基経兄弟との権力闘争説があるが定説をみない。天皇は宮中で馬を飼い、乗馬を好み(『三代実録』元慶七年十一月十六日)、璽の笛を開き宝剣を抜く(『古事談』卷一―四)のように奇矯な振る舞いが「物狂帝」(『皇年代略記』)と伝える。退位後は陽成院歌合を主催し、後撰集に一首(百人一首の十三番)入集する。○関白殿 藤原基経。承和三年(八三六)生、寛平三年(八九一)薨、五十六歳。従一位、関白。幼名は手古名、諡は昭宣公、号は堀河殿、堀河の太政大臣と呼ばれた(堀川院二条南堀川東、南北二町、昭宣公家、忠義公兼通伝領「拾芥抄」〈諸所名所〉)。藤原長良の三男、母は総継女乙春(光孝天皇の母沢子と姉妹「大鏡」卷二基経)。叔父良房の養子となり、貞観六年(八六四)に参議、同八年中納言、同十四年右大臣、良房没後の同十八年に妹高子が生んだ陽成天皇が九歳で即位すると幼少の為摂政(『三代実録』貞観十八年十一月廿九日の条)となり、元慶四年(八八〇)太政大臣となる(『三代実録』・『公卿補任』元慶四年十二月四日の条)。天皇との間は円滑を欠き禁中での格殺事件を口実に元慶八年二月陽成天皇を廃位し、五十五歳の光孝天皇を帝位につけた。光孝天皇皇子の宇多天皇が即位し、関白として藤原氏専制体制を確立した(『二中歴』に名臣)。女温子・穩子を宇多天皇、醍醐天皇の後宮に入れ外戚政治体制の基を築いた(目崎徳衛『王朝のみやび』『貴族社会と古典文化』、瀧浪貞子『平安建都』)。○物に狂わせ給「物狂帝」(『皇年代略記』『三代実録』、「陽成院依邪氣不普通御坐之時」(『古事談』卷一―四)、「ものに狂わせ給ふ時」(『中外抄』保延五年(一一三九年)七月十日条)とあ

る。○生きたる物ども取り集めて、くちなはに蛙をいくらともなく飲ませ、猫に鼠を捕らせ、犬猿などを戦かわしつつ、殺させ給ふだにあるに、はてには人を木に上せさせ給ひて、うち殺させ給ひつついくらともなく人死ぬる。陽成天皇は「限ナキ悪王也。人ヲコロスヲ御遊ニセラレシケリ」(『愚管抄』卷一)「昔ノ武烈天皇ノゴトクナノメナラズアサマシ」(『愚管抄』卷三)「暴悪無双」(『玉葉』承安二年十一月二十日)「性悪ニシテ人主ノ器ニタラズミエ給ケレバ、摂政ナゲキテ廃立ノコトヲサダメラレニケリ」(『神皇正統記』陽成光孝)と武烈のような暴君であるとされている。しかし帝位にある間の具体的な暴虐行為の描写部分が見られない(退位後に馬に乗って六条下の人家で暴れ回り、駿河介の女子を琴糸で縛り、水底につける等の残虐暴挙の事件が『扶桑略記』卷二二寛平元年十月二十五、同二十九日、十二月二十四日条にある)。武烈天皇の暴虐行為は、『日本書記』卷十六に「二年の秋九月に孕める婦の腹を裂きて其の胎を観ず。三年の冬十月に、人の指甲を解きて、暑預を掘らしむ。……略……四年の夏四月に、人の頭の髪を抜きて、樹の巔に昇らしむ。樹の本をきり倒して、昇れる者を落し死すを快とす。……略……五年の夏六月に、人をして塘の械に伏せ入らしむ。外に流れ出ざるを、三刀の矛を持ちて刺し殺すことを快とす。……略……七年の春二月に、人をして樹に昇らしめて、弓を以て射墜して咲婦。……略……八年春三月に、女をして裸形にして、平板の上に坐ゑて、馬を牽きて前に就して遊牝せしむ。女の不浄を観るときに、うるへる者は殺す。うるはざる者をば没めて奴婢とす。」とある。以後武烈紀の内容が『帝王編年記』卷六 武烈「天皇偏以殺人為す業。或入水或入火殺。昇木殺。或放手爪令堀暑預。或裂く孕婦覽其胎子」や『水鏡』卷上 第二十七代武烈天皇の条に引き継がれている。本話では「はてには人を木に上せさせ給ひて、

うち殺させ給ひつづくともなく人死ぬる」として武烈の残虐行為の一つと一致する。本話では人間以外の生物への残虐行為を描くことで陽成院の残虐さが日常的に行われついに人間にまで及ぶに至ったとする。つまり陽成帝の退位の事情は「散位従五位下源朝臣蔭之男益侍殿上猝然被格殺。禁省事秘。外人無知焉。益。帝乳母従五位下紀朝臣全子所生也。」(『日本三代実録』卷四四 元慶七年十一月十日の条、『扶桑略記』等)と記したように宮中で天皇に源朝臣蔭之男益が殴り殺された事実があり、大原時祭・新嘗祭が停止され基経の退位強要となったと推測されている。その後本話のような暴虐行為をする陽成天皇像が記される至ったのである。『日本三代実録』では「禁省事秘。外人無知焉」とし以後の史書は「邪氣・物のけ・物狂い」を退位の原因としている(『歴代皇紀』『簾中抄』『中外抄』『愚管抄』)。さらに『玉葉』承安二年十一月二十日に「陽成暴悪無双、二月祈年祭以然、自拔く刀殺害人云々、依如此事、昭宣公奪天子位授小松天皇也、于時諸卿出異議、事不一揆、融大臣深有此心、杖議大濫吹、……此事委細記先年所見也云々」に陽成院の退位の原因は院が臣を殺害したことにあつたとし、後継者決定の陣定が記されている。陽成天皇の退位問題について、山口博氏は「陽成天皇は在原業平の落胤であり政権が在原氏に移る事を阻止するための基経の行動である」(『陽成帝の退位をめぐる』、『日本歴史』第三三九号 昭和四十三年四月)とし、角田文衛氏は「陽成天皇業平落胤説は根拠の条件もない。天皇親政側の高子・陽成天皇親子と藤原政権樹立をはかる基経・淑子の対立が背後にある」(『陽成天皇の退位』、『王朝の映像』昭和四十五年)とし、河内祥輔氏は、「天皇の殺人という突発的事件が原因であり、それ以前に陽成天皇と基経の対立は考えられない。公卿の協議で晴天の霹靂たる天皇による殺人事件の処理方法がはかられ退位と次代天皇の選定

が行われた」(『古代政治史における天皇制の論理』)とし、保立道久氏は「陽成天皇元服以降の高子・陽成天皇親子と基経の關係の悪化があり、「格殺」事件が引き金になり、基経を中心とした公卿の合議で退位にいたった。次代天皇の選定で時康親王が立てられたのは一種の緊急避難で王族の最長老であるという理由である(『平安王朝』一九九六年)との諸説がある。陽成天皇の退位は、天皇が宮中で殺人を犯した前代未聞の異常事件であり、有徳為君であるべき天皇が粗暴であったことが強調され、極悪狂気の像が付加された本話のような説話が生まれたと考える。○昭宣公嘆きく位につかせ給ひたらんにかしこくおはしましたんを見奉り給ひて 基経が各親王をまわり帝位におつけするに相応しい人物を探した結果、時康親王が人柄・聡明さで最適であるとするとする内容の部分である。この部分に該当する逸話が『古事談』卷一―五(『中外抄』保延五年(一一三九年)七月十日条とほぼ同文)と『大鏡』にある。いずれも本話よりは具体的に時康親王を基経が帝位に相応しい人物として推薦した理由が述べてある。『古事談』は「昭宣公親王達之モトへ行廻ツツ見事体給ニ、他之親王達ハサワギアヒテ、或装束シ或圓座トリテ奔走シアレヤリケルニ、小松帝御許ニマイラセ給タリケレバ、ヤブレタル御簾之内ニ、縁破タル豊ニ御坐シテ、本鳥二俣ニ取テ無傾動ノ氣御座シケレバ、此親王コソ帝位ニハ即給ハシメトテ」とある。王族たちは、次の天皇選出をめぐる自薦・他薦、騒然としていた中で、超然としていた時康親王の質素な人柄を見抜いた基経の眼識を讃える話である。「本鳥二俣ニ取テ」とは、髪を頭上に束ねた髪型で、髻(もとどり)を二俣に結うのは、帝王の髪型である(『御本鳥ハ紫ノ糸也。本鳥ヲトリテ、サキヲ二ツニ結分也。是非臣下ノ作法、帝位ノ御作法也。略之時ハ又只ナルモ有、非憚。可燃之時必可結分。尋常ニモ結分也。』、『禁秘抄』上・御

御輿寄せたるに今一にこそ乗れ この部分は具体的にわからないが、ここに該当すると推察できる部分が『古事談』巻一―五、『中外抄』保延五年（一一三九）七月十日条とほぼ同文）に「御輿ヲ寄タリケレバ、鳳輦ニコソノラメトテ、葱花ニハ乗給ザリケリ」とある。「鳳輦」とは、屋根の上に鳳凰の飾りを付けた輦で天皇の乗物である。「葱花」とは屋根の上に葱坊主形の珠を付けた輦で、皇后・中宮・東宮の乗物で天皇は略式に用いた。つまり小松帝は即位、大嘗会などの特別の儀式用の天皇の輿である「鳳輦」に乗ることを主張していると推測する。○宇多の院位につかせ給ひて今日までその御どうにおはします 小松帝の皇子の宇多帝が即位しその後その皇子醍醐天皇が帝位について。つまり小松帝の皇統が続いていることを記している。○母上 班子女王。父は仲野親王、母は当麻氏。時康親王（光孝天皇）即位依然に妃となり、定省親王（宇多天皇、為子内親王ら四男四女を生む。元慶八年（八八四）に光孝天皇即位により従三位女御となり、仁和三年（八八七）宇多天皇即位すると皇太夫人、醍醐天皇即位をすると皇太后となる。時平娘隠子の醍醐帝への入内を阻止した。○御丁のめぐり 宇治大名納言系統本文文は「御木丁」とあり、「御丁」は「御帳」で「帳（とほり）」の敬称である。室内に張り垂らして区切りや隔てとする「帳」である。底本には「めぐり」とあるが、濁点を付け「めぐり」（廻り）と解し、まわり、周辺の意である。『後撰集』恋二、六八二番歌の詞書に「寛平のみかど御ぐしおろさせたまうての頃、御帳のめぐりにのみ人さふらひたまうて」を参考にする。○市 市の制度は「関市令」「延喜式」に詳しく、七条大路北、朱雀大路をはさんで東西に対称の位置に設けられ、官設市場として京中の消費経済を荷った。市の運営と統轄に京職に属した市司が当たり、検察等の任を帯びていた。市は、市門を設け、「午の時」に始まり、日

没に終了し、月の前半の15日までは東市、後半は西市が開かれ、東西市では、扱う品物が異なっていた。又、市には、貴賤を問わずあらゆる階層の老若男女が集まり喧噪を極め『今昔物語集』巻二十九第一話等、娯楽、説教が行なわれ、恋愛の場（『大和物語』一〇八）でもあった。当該の光孝天皇の後は、市場に買い物に行き、その皇子である宇多天皇の后で醍醐天皇の母である藤原胤子の祖母は、「西市正高田沙弥麻呂女春子」（『尊卑分脈』）、つまり西市庭役人の娘であった。天皇の母の出自としては、一昔前には考えられないことであったが、市井の世界から登場した光孝天皇のイメージをよく示している。

〔参考〕陽成院退位の原因と光孝天皇即位の経緯が本話で語られている。本話のみに記されている経緯もある。本文が乱れ意味不明の所もある。後の江戸時代成立とされる『雑々集』の本文の方が意味が取れる場合がある。

日本書紀の作られた後、『書紀』の「武烈紀」の内容がほぼ事実とされ、『水鏡』『扶桑略記』『帝王編年紀』『皇代記』等に受け継がれ、江戸の後期まで信用されており（馬嶋春樹「武烈天皇紀の疑問」『古代文化』三〇―一〇）、戦後、日本書紀の武烈の暴君伝説は、実在性は別として中国の諸書を元に作られ、継体出現の正統化とする考え方は定説化しており、継体の出現と天武系皇統の正統化目的のために造作されたとする（水野祐『増訂日本王朝論序説』『日本国家の成立』、角林文雄「武烈」『欽明期の再検討』『史学雑誌』八八―一一、前之園亮一『古代王朝交替説批判』、『武烈天皇に関する諸問題』『日本書紀研究』第十九冊等）。この武烈暴君記事と同様に陽成天皇の暴虐記事は、廢帝の正統化のために造作されたとみ、太政大臣藤原基経のひきいる政府と基経の妹に当たる陽成天皇の生母、藤原高子皇太后の率いる宮中との対立が激化した事を

根本原因と推定する(角田文「陽成院の退位」『王朝の映像』)。また、宇多天皇は、陽成・貞保・貞辰ら前代の直系が生存している環境の中で、自分の皇統を作らねばならなかった。その日記には、陽成天皇の「悪玉」ぶりを記していることから対意識がうかがえる(河内祥輔氏『古代政治史における天皇制の論理』昭和六十一年四月二十日、吉川弘文館)。そのような状況下で、本話の陽成天皇退位、小松天皇即位譚が生成されたのである。

本話は、『雑々集』上巻第一話と同文的同話であり、『大鏡』卷一陽成院・卷二基経伝、『古事談』卷一一五、『中外抄』と同話である。

◇53 高藤の山科の雨宿りの事◇

今は昔、閑院のおとゞ冬嗣と申す人の御子、内舍人良門と申しけり。

昔はやむ事なき人も内舍人にぞ成給ひける。

その御子高藤と申しおはしけり。若くより鷹をなん好み給ひける。父の内舍人殿も好み給ひければ、この末も伝へて好み給ふ成るべし。

廿ばかりにおはしける程に九月ばかりに小鷹狩に出で給ひぬ。山科のないしやの岡をつかひ給ふに、申時ばかりに掻き暗がりて大なる雨降り風吹きかみなりければ、人々宿りせむとて向きたる方に皆馳せ散らして往ぬ。この君、西の方に人の家のみ見ゆるに馬を走らせておはしぬ。御供に馬飼男一人なん侍りける。

小さき門の内に入り給ひぬ。馬も引き入れて舍人男居たり。君は板敷に尻打ち懸けておはしけり。雨風勝りかみなりて恐ろしければ、帰り給ふべきやうもなし。

日も暮れぬ。いかにせんと心細く思ひ居給へるに、青鈍の狩衣袴着たる男の歳四十ばかりなるがいで来て、「こは何人のかくてはおはしま

すぞ」と言へば、「鷹仕に出たりつるにかゝる雨に遭ひて行くべき方もなく馬の向きたるに任せて走らせつるに家の見えつれば、喜びて来たるなり。いかゞせんずる」と宣へば、翁、「雨いたく降らん時はかくておはしませかし」と言ひて馬飼の男の許に寄りて「たがおはしますぞ」と問ひければ「しかくゝの人のおはしますなり」と言ひければその時に経営して取りしつらひ、火ともしなどすめり。とばかり有りて「賤しのやうにさふらへど内へこそおはしまさめ。御衣もいたく濡れさせ給ひてさぶらふめり。干してこそ奉らめ。御馬に草飼はではいかで侍らはん。あの後の方へ引き入れて」など申す。

賤しの家なれども故びてをかしく住みたれば、「無下の物にはあらざりけり」と思ひ、又かくて有るべきにもあらねば入り給ひぬ。網代を天井にはしたり。庭屏風を立てたり。清げなる高麗縁の畳三帖ばかり敷きたり。入りて苦しければ寄り臥し給ひぬ。御狩衣御指貫など取りて翁入りぬ。

しばしばかり臥して見給へば、庇の方を遣戸を開けて十三四ばかりなる女の裏濃き蘇芳の衣一重、濃き袴着たる、扇指し隠して片手に高坏を持ちて、恥しらひて遠く側みて居たるを見給へば、頭付き細やかに、髪の毛の掛かり額付き、かやうの物の子とも覚えぬ。いとをかしげなり。高坏に折敷据ゑて土器に箸を置き持て来たりけり。前に置きて帰りぬ。行くくうしして髪の方やかに腰には過ぎたりと見えたり。又則折敷に物を据ゑて持て来ぬ。幼なれども賢しくも据ゑず。居ざり退きて居たれば、ひめをして、小大根、鮑、干鳥、うるかなどして参らせたるなりけり。日いとねこうく給たるにかく参らせたれば「下衆の物なれどいかゞせん」と思ひ参りぬ。夜も更けぬれば臥し給ひぬ。

このありつる人の心に付きて覚え給ひければ「一人臥したるが恐ろし

きがありつる人こゝに來てあれ」と宣へば、參らせたりと。「寄れ」とて引き寄せて臥し給ひぬ。近き気配、余所に見つるよりはこよなう氣高う懐かしうらうたし。あはれに思す。かやうの程の物の娘にてはいかでかかくはあらむと淺ましく思え給ひければまめくしく行末までの事を契り給ひけり。長月なれば夜も長きに露まどろまれず。あはれに覚え給ふまゝに返々契り給ふ。夜も明けぬれば出で給ふとて佩き給へる太刀を「形見に置きたれ」とて「ゆめく親心浅く人合はずとも人見る事すな」と言ひつゝ出でも遣らず。返々契りを置きて出で給ぬ。

馬に乗りて四五十町ばかりおはする程になん御とも人々こゝかしこより尋ね奉りて來會ひて淺ましかり喜びける。

さて殿に帰り給ひぬ。父殿、昨日出させ給ひしまゝに見え給はず成りぬればいかにしつる事にかと思し明かして、明くる遅きと人出したて、尋ね給ふ程におはしたればうれしと思して「若き程にかゝる歩きする事悪しき事なり。我心に任せて鷹仕歩きしを故殿のつゆ制し給はざりしかば是も任せて歩りかするにかゝる事のあればいとうしろめたし。今よりかゝる歩きなせ」今日とて鷹仕給はず成りぬ。

御伴の人々もこの家を見ず成りにしかば、尋ねべきやうもなし。舍人男は暇申して田舎はいぬ。わりなく恋しく思はせ給へど人遣るべきやうもなし。月日は過ぐれど恋しさはいや勝りにて心にかゝらせ給はぬ時もなし。四五年にも成りぬ。

父殿はかなく失せ給はぬれば伯父の殿はらの御もとに通ひてぞ過ごし給へる。親も失せて心細く覚え給ふまゝにはこの見し人の恋しく覚え給へば妻を儲けで過ごし給ふ程に、六年ばかりに成りぬ。

この御伴に有りし舍人男田舎より上りて参りたりと聞かせ給ひて、御馬召し出でて飼はせ、はだけさせなどさせ給ふ。さてお前近く参りた

るにこの男に「一年雨宿りしたりし家は覚ゆや」と問ひ給へば「いかゞ覚えさらふ」と申しければ「嬉し」と思して「今日行かんとなん思ふ。鷹仕うやうにてあれど」仰せられて御伴には帯刀なるもの、睦まじく召し仕へけるを具して阿弥陀の嶺越えにおはしぬ。日入る程になん。かしこにおはし着きたりける。

如月の中の十日の程なれば前なる梅とこころく散りて鶯梢に鳴き、遣水に花散りて流るゝを見る。いみしうあはれなり。

ありし門小路入りて家主の男召し出せば思はずにおはしましたるが嬉しさに手惑ひをして参りたり。「有りし人はありや」と問はせ給へば「さふらふよし」申す。喜びながらおはせし所に入り給へれば、木丁の内にはた隠れて居たり。見給えば、見しよりはこよなくねびまさりてあらぬ物に目出度見ゆ。傍らに五つ六つばかりの女子のえもいはず目出度居たり。「これは、たそ」と宣へば、うち伏して泣くにやあらんと見ゆれば、はかくしう応答ふる事もなければ、心得ず覚えて、この家なる人やあると召せば父男参りてひさかりありたり。「この児のあるは誰ぞ」と問ひ給へば「一年おはしましたりし後人の辺りに罷り寄る事もさふらはず。幼く候物なればおはしまして後よりたゞならず成りて生まれてそふらうなり」と言うまゝにいみじくいよく哀れに成りぬ。枕上を見れば置きし太刀あり。「さはかく深き契りなりけり」と思ふもいよく哀れに思す事限りなし。かくてその夜泊まりて又の日帰り給ふ。

この家あるじ何人にかあらんと思して尋ね問ひ給へばこの都の大領宮道の弥益と言ひ侍る。「かゝる賤しき物の娘なれどさるべき前の世の契りことあらめ」と思して又の日、筵ばかりの車の下簾懸けて侍三人ばかり具しておはしぬ。車寄せてこの女乗せ給ふ。無下に人なからんも悪しければ母を召し出て乗せらる。四十ばかりの女のさすがにかは

らか成るさましてさやうの物の妻と見えたり。わかり色の衣に髪きこめて乗りぬ。殿におはして西の対にしつらひおろし給う。又人の方に目も見やられ給はず見給ふ程にうち続き男子二人産みつ。

やむ事なくおはする人なれば、たゞ成に成り上がり給ふ。大納言に成り給ひぬ。この姫君は宇多の院位におはしますに女御に参らせ給ふ。さていくばくもなく醍醐の御門をば産み給へるなりけり。男二人は泉の大将と申す。その弟三条右大臣となん申しける。

この祖父の大領弥益は四位に成りて刑部大輔にぞ成りたりける。醍醐の御門位につかせ給ひければ大納言は内大臣に成り給ふにけり。

弥益が家は、今の勸修寺なり。向かひの東の山面に乳母の家には堂を立てたり。その寺をば大宅寺となん言ふ。この弥益が家の辺りをあはれと思すにやありけん。醍醐の御門の陵は近くせられたりとなん。

- 〔校異〕 1 るーり俊 2 御子ー御子に俊宇大 3 おはしーおはし
 まし坊 4 父ー高藤父宇大 5 廿ー廿八藤 6 家のみー家の宇大
 7 御供にーさと□にも藤 8 馬ーむさ坊 9 四ー四伴 10 にー
 に坊 11 てー(て)坊 12 らーく坊 13 きたる也ーはしらせつる
 に公はしらせつるにを更に朱で「きたるなり」と傍書坊 14 せんーせ
 んと藤 15 時ー時伴 16 ぞーナシ藤 17 とーナシ坊 18 にーナ
 シ陽 19 こそーそ河九吉宇大ナシ藤 20 侍らはんー侍らん葉坊右傍
 に「ハ」と注記坊 21 たりーたりき葉 22 はかりーナシ陽 23 の
 ーナシ右傍に「の」と注記坊 24 うらこきーうらこほこき天公土葉坊
 竹うらこほこき伴 25 とをくそーともに坊 26 見給へはーミれハ宇
 大 27 のこともーなとの右に朱で「の子とも」と傍書坊 28 おー
 ナシ右傍に「お」と注記坊 29 にーナシ右傍に「に」と注記坊 30
 けりーたりけり宇大 31 行くーゆへ坊 32 とーとも藤 33 のきて

- ーきて吉 34 あはひーナシ土おはひ伴 35 日ーと伴 36 とねーと
 たけ宇大 37 こうくーこうし藤 38 給ーナシ宇大 39 かーに坊
 40 りーる吉天竹 41 うーく宇拾宇大 42 物のーナシ宇大 43 の
 ーナシ藤 44 にーナシ右に「に」と傍書坊 45 給へるー給ふ宇大
 46 にーにも藤 47 人ー人に俊宇大 48 いひつゝいてーいひつゝけ
 いて藤 49 なんーナシ宇拾宇大 50 今日ーナシ陽俊今日続 51 と
 てーとり朱で消し「とて」と傍書坊 52 給へとー給へ坊右傍に「に」
 と注記坊 53 はーナシ藤 54 ちゝ殿ーちゝ殿伴 55 そーは葉坊
 56 さてーま藤 57 にーナシ坊 58 とーく竹 59 てーり坊 60
 日ー日の俊 61 つきたりーつゝつきたり藤 62 きさらきーきさ
 藤 63 梅ー桜葉 64 ありしかとこうちいりてーありしかとこうち
 りて宇拾宇大ありしかとこうちいりて藤 65 かーナシ葉坊 66 まと
 ひーまよひ竹 67 をんな子ーをんなの子宇拾宇大 68 はかくしう
 ーはるくう藤 69 ちゝをのこーちゝをのこ宇大 70 まかりーま
 かり葉 71 候物ー御物伴 72 なれはーなれバ伴 73 おはしまして
 ーおはしましてかし宇拾渡天公土葉坊竹おはしましてにし伴 74 成
 てー成ぬ藤成にたり宇大 75 太刀ー刀九吉 76 かくーナシ陽 77
 あらめーあらめ伴 78 わかりーわか宇大わかり伴 79 かミーかミ
 伴 80 又人の方に目も見やれ給はずみ給ふーナシ右傍に「また人のか
 ためもミやらせ給ハす」注記公伴ナシ右傍に「かたへもミやらせ給ハ
 す」注記葉 81 程にーひとり葉 82 まいらせーまいりせ藤 83 刑
 部ーナシ坊 84 けりーり葉 85 はーナシ葉 86 はーナシ宇大 87
 いやますーいせませ坊 88 にーナシ右傍に「に」と注記藤 89 御さ
 さまー御きさき宇拾公土葉坊伴

方がおいでになった。昔は高貴な人も内舎人に任じられたのである。良門の御子に高藤と申す方がおいでになった。幼いころより鷹狩を愛好なさった。父の内舎人殿もお好きであったので、この君も父ゆずりでお好きなのだろう。

さて、廿歳ぐらいの時の九月ごろに小鷹狩に出かけられた。山科のなishやの岡を鷹を使いなさる内に、申時ごろ、一天かき曇り大雨が降り風が吹き雷鳴が激しいので、供の者達は雨宿りしようと足の向いた方にてんでばらばらに走って行った。この君は、西の方に人の家が見えるので馬を走らせて行った。お供には馬飼男が一人だけついて行った。

小さい門の内にお入りなされた。馬も引き入れて馬に舎人男をつけて置き、君は板敷に腰を降ろしておいでになった。雨風が激しく雷鳴が恐ろしほどの荒れようで、引き返すこともできない事態であった。

日も暮れて来た。どうしようかと心細く思っていたら、薄い藍胃色の狩衣袴着たる男で年は四十ばかりなる者が出て来て、「これはどなた様でいらしゃいますか」と言う。「鷹狩をしている内にひどい雨に遭ってどこへ行くもわからなくて馬に任せて走らせ来た。家が目に見えたので喜びてここへ来たのだ。いかゞしょう」と言う、翁は、「雨がひどく降っておりませう間はおいでになればよろしうございます。」と言って、馬飼の男の所に寄りて「どなた様でいらしゃるのか」と尋ねる。「ごとうの方でございますぞ」と答えるとその時すぐにご馳走を準備して、火をともしなどしたようだ。しばらくして「むさ苦しい所でございますが、内へおはいりなさいませ。御衣もたいそう濡れておられるよう、乾かして差し上げます。御馬にも草をやりますのであとの後の方へ引き入れておきます」と申し上げた。

身分の低い者の家であるが由緒ありけ風流なつくりであるので「卑賤

な者ではなかった」とお思いになって、又こうしているべきにでもないので中へお入りになられた。網代を天井に張ってあり、筵屏風を立てており、ござっぱりした高麗縁の畳を三畳ほど敷いてある。部屋へ入り疲れていたで横になっておられた。御狩衣御指貫などを持って翁は出ていった。

しばらく横になって見ておいでになると、庇の間の方の遣戸を開けて十三四歳ぐらいの少女が裏濃き蘇芳の衣一重に濃紅色の袴を着けて扇で顔を隠して片手に高坏を持って、恥ずかしそうに遠くの方で横を向いているのをご覧なされた。髪の様子が繊細で髪の前垂れる様子額は様はかような者の子とも見えない。たいそううつくしい。高坏を折敷の上のせて土器に箸を置いて持ってきたのであった。前に置いて奥に下がっていった。その後姿は髪がふさふさとしてその先は膝のあたりを過ぎるかと思われた。又すぐに折敷に物をのせて持って来た。幼ないので上手に据えられない。後の方へいざりのきて居るので、見ると焼米をつくり、小さな大根、鮑、干鳥、うるかなど持って来たのであった。(以下「日」とねこうく)の部分の意味不明)なさりたるにこのように持って来たので「下賤の者の家であるがいたしかたがない」と思ってお召し上がりなされた。夜も更けたのでお休みなされた。

先ほどの人が心から離れず忘れられないので「一人で寝るのは恐ろしいので先ほどの人、こゝに来ていなさい」とおっしゃると、参上させた。「来なさい」といって引き寄せて寝なされた。そばで見る様子は遠目よりは一段と美しくころひかれるかわいらしさであった。愛しいとお思いなされた。下賤の者の娘であるにどうしてこのようにうつくしくかわいのであるかと不思議にお思いなされて、高藤は生真面目に行末まで変わらない愛を約束なされた。九月なので夜も長く、長き夜をつゆま

どろまれば、お心ひかれるまゝに繰り返し契り明かされた。夜も明けたので出て行こうとして佩きなされてる太刀を「形見に取って置け」として「決して親が軽々しく誰かと結婚させようとしても結婚してはいけない」と言いながらためらいつつ返す返す約束をして出て行かれた。

馬に乗って四五十町ほど行った所にお供の人々がこゝかしこより主人を探して集まり来て会って思わぬ所で再会できたと言んだ。

さて家にお帰りになった。父殿は、若君が昨日鷹狩りに出かれられたまゝに帰って来られなかったので、何事か起こったのかと一夜心配して、今朝明けるとすぐに人を出して探させなされる内に、若君がお帰りになったのでうれいとお思いなされて「若い内からこのような出歩きをする事は悪い事だ。私も我心に任せて鷹狩りに行ったのを亡き父上はお止めにならなかつたから、お前も自由に行かせたのにこのような事があればたいそう心配である。今後このような出歩きするのはいけない事である」とおっしゃった。今日と定めて鷹狩りをしなくなった。

御供の人々もこの家を見なかつたので、尋ねる方法もない。舎人男は暇をもらって田舎へ帰った。格別に恋しくお思鑄なされたけれども人を使いに遣るべき方法もない。月日は過ぎるが恋しさはますます勝りて思いなやんでいらしゃる内に四五年もたった。

父殿ははかなくお亡くなりになられたので、伯父上の御もとに出入りしてお過ごしになられた。親も亡くなり心細くお思いになされるまゝにあの約束をした女の事のみ恋しくお思いになり、妻をめとらないでいらしゃる内に、六年ほどたつてしまった。

例の御供をした舎人男が田舎より上京して来たとお聞きなされて、御馬召し出して、飼はせ、馬の毛並みなどをなでつくろわさせなされた。その後お前近くに参った折りにこの男に「先年鷹狩りの時雨宿りした家

を覚えていたか」とお尋ねなされると「どうしてどうして覚えておりませう」とお答えしたので「嬉し」とお思いになり「今日は行こうと思ふ。鷹狩りに行く様子で出かけよう」と仰せられて、御供には帯刀舎人である者で親しく使っている者を連れて、阿弥陀の嶺越えにお出かけになる。日の入るころに例の家に着いた。

二月二十日頃なので家の前の梅がちらほら散って、鶯が梢に鳴き、遣水に花びらが散って流れていくのを見るに、たいそう趣深い。

かつてのように門、小路を入れて、家主の男を召し出せば、思いもかけないこのお出ましに大喜びしてあわてて出てきた。「あの時の人はおいでか」とお聞きになると「おります」とお答えする。喜びながらいらしゃる所にお入りなされると、木丁の内に半ば身を隠すようにいる。御覧なされるに初めて合った時よりこの上もなく女らしくなって別人かと思うほど美しくなっている。そばに五つ六ばかりの女子のどてもかわい女の子は座っている。「これは、だれか」と聞くと、女はうち伏して泣いているのではと見えるようで、しっかり答える事もないので納得いかず、この家の主人がいるかと呼びよせると父親がやって来て平伏した。「ここに居る児は誰か」とお尋ねなされると「先年おみえになられた後、他の男の近くに行った事はございません。幼いものでございましたがあなた様がお見えになられた後より懐妊して生まれた子でございます」と答える。それを聞くと同時にたいそう愛しさがこみ上げてきた。枕上を見ると置いた太刀があった。「このように深い契りもあるのか」と思うとますます愛しく思うことこの上もなく増してくる。こうしてその夜泊まってその翌日にお帰りになった。

この家の主人は何者であろうとお思いになってお尋ねになるとこの郡の大領宮道の弥益と言う者である。「このように下賤の者の娘であるが

このような前の世の契りがあるのだろう」とお思いになり翌日に、筵ばかりの車に下簾懸けて侍二三人ほどをつれておいでになった。車を寄せてこの女をお乗せなさった。全くお供の人がいないのも都合が悪いので母を呼び出して車にお乗せになる。四十ほどの女のそうはいってもござりした様子で大領の妻らしく見える。わかり色の衣に髪をきこめるようにして乗った。お邸にお連れして西の対に準備して車からお降ろしなされる。又他の女人に見向きもなさらずお暮らしなさる程にうち続き男子を二人産んだ。

高藤は立派でいらしゃる方なので、しだいに出世をなさった。大納言にお成りなさった。この姫君は宇多の院がご在位の時に女御に奉った。その後すぐに醍醐の御門を出産奉った。男子二人のうち上は泉の太将と申す。その弟は三条右大臣と申す。この祖父の大領弥益は四位に成って刑部大輔になされた。醍醐の御門がご即位になると大納言は内大臣になられた。

弥益が家は、今の勸修寺である。向かひの東の山面にある乳母の家に堂を立てた。その寺を大宅寺と言う。この弥益が家の辺りを懐かしくお思いになられたのだろうか。醍醐の御門の陵は近くにお作りになられたとか。

〔語釈〕○閑院のおとど冬嗣 藤原冬嗣。宝龜六（七七五）生、天長三年（八二六）薨、五十二歳。贈正一位太政大臣。藤原内麻呂二男、母女儒百濟永継（一説に飛鳥部奈止麻呂の娘）。邸宅の閑院にちなみ閑院左大臣（二一条南西洞院西、冬継大臣家又左大将朝光家『一中歴』）。参議、左大将、東宮大夫、中納言、大納言、弘仁二年（八二二）右大臣、天長二年（八二五）左大臣。嵯峨天皇の信任厚く、良史の起用や地方への巡察使の派遣など諸政策を行った（『一中歴』に名臣）。又娘順子は仁明天

皇の皇后となり、その所生は文徳天皇となり外戚として藤原北家の基礎を固めた。氏長者となり氏寺の興福寺に南円堂を建て、一族子孫の繁栄のため施葉院・勸学院を設けた。和漢の学にも優れ『弘仁格式』『内裏式』を撰し、詩は『凌雲集』・『文華秀麗集』、和歌は『後撰集』に載る。○内舍人 うちとねりが転じた。令制で中務省に属する官、定員九十人。帯刀して朝廷の宿衛や雑役をし、行幸には供奉と警備をする。古くは五位以上の子弟から選ばれたが、延喜以後は諸家の侍となり、摂政関白の隨身になり、源氏平家の武士が任じられた。○良門 藤原良門。生没未詳。藤原内麻呂六（七）男、母阿倍雄笠の女。正六位上、贈正一位太政大臣（『尊卑分脈』）○高藤 藤原高藤。承和五年（八三八）生、昌泰三年（九〇〇）薨、六十三歳。左大臣冬継孫、内舍人良門二男、母西市正高田沙弥麿女春子。貞観四年（八六二）右近将監、寛平六年（八九四）従三位、翌年参議となり、中納言、大納言、内大臣を歴任。贈正一位太政大臣。小一条内大臣、勸修寺内大臣と号す（『日本紀略』『公卿補任』『尊卑分脈』）。鷹狩に出かけ雨宿りに立ち寄った宇治郡大領宮地弥益宅でその娘列子と契り、その娘を正妻に迎え、生まれた女子を引き取った。その女子、胤子が宇多天皇女御となり、醍醐天皇を産み、高藤一族は栄え、岳父宮地弥益宅は勸修寺となった（当話、『中外抄』下、『富家語』、『勸修寺雜事記』二三、『勸修寺旧起』『勸修寺縁起』『高藤卿絵巻』『今昔物語集』巻二第七話等）。高藤が百鬼夜行に会う話や蘇生した話（『江談抄』巻三）や『一中歴』には名臣とある。○二十ばかりのおはしける程に 今昔物語集には「年十五六歳許ノ程ニ」とある。○山科のないしゃの岡 今昔物語集には「南山階ト云フ所渚ノ山」（流布本は諸ノ山）、勸修寺縁起には「みなみ山科のほとり」とある。「諸ノ山」、「もろもろの山」としても意味が通じるが「ないしゃ・なきさ」と

見ることできる。京都市東山区山科の南部地方であるが場所は未詳である。○青鈍 本文は仮名で「あをにぶ」とあり、「青鈍」とした。今昔物語集には「青鈍」とある。「あをにび」「あをにぶ」ともいい、染め色の名。鈍色に青花を重ねてやや青く匂いをもたせた色で、鼠色の青味ある色で尼や年配者の着用する色のようなものである。一般俗人には喪中の色であって平常には用いないという説もある。襲の色目としては、表裏ともに濃い縹色（『平安朝服飾百科事典』）○網代 竹、葦、檜の薄板で斜め又は縦横に編み、垣・天井・障壁に使う。○筵屏風 木や竹の骨を使って筵を屏風様にした物。○高麗縁の畳 高麗端とも。高麗渡来の品であったことから畳の種類で白地に雲や菊の模様を黒く織りだしたり、染め出した物。○裏濃き蘇芳色の衣一重 今昔物語集には「薄色ノ衣一重」、勸修寺縁起には「紫苑色の二つぎぬ」とある。○濃き袴 黒く見える」ほどの濃い紫色または濃い紅色。○高坏 食物を盛る高い脚を付けた器。『貞丈記』に「かわらけの下には輪を置きて杯を高くする故『たかつき』というなり」とあり、時代が下ると木製漆器が広まった。○折敷 「をしき」は「をりしき」の転じたもの。檜の片木で作った角盆で食器を載せるのに用いた。○臙 「よほろ」「よほろくぼ」とも。膝の裏の窪む部分。「臙 与保呂 曲脚中也」(『和名抄』)。

○ひめ 「糰 飯」(ひめいい)の略。強飯に対して釜で炊いた柔らかい飯。○小大根 ちいさな大根。○千鳥 鳥を塩をつけないで干した物。○うるか 鮎の腸又はその塩辛。○「日いとねこうく／＼給たれば」の部分の意味不明である。今昔物語集には「終日鷹仕と行き給テ極ジ給ヒニケルニ」とある。○四五十町 今昔物語集には「四五丁」とある。○父殿 良門。○故殿 藤原冬継。○伯父の殿原 藤原良房。○はだけさせ 「はだけ」は、下二段動詞「はだく」「はたく」(刷く)の連

用で髪や毛をかき上げる、なでつけるの意。今昔物語集は「令疥給フ様ニテ」とあり、「はだけしめ給ふ様に」と訓し、頭注に「従来難訓としてあり、攷証今昔・全書は『いたはらしめたまフ』、体系『疥』に『イツキ(ク)』を擬するが、いずれも当たらない。『疥』は借字で、その訓『ハダケ』(類・色)を借りて、なでつくろう意の類・色・新撰字鏡『刷・摩ハダク』の連用形に当てたもの。『はだけしめたまフ』とよむべきところで、馬飼いの男を召し出して、馬の毛並みなどをなでつくろわせるように見せかけての句意。『(馬を)摩なでよ、はだけよ、飼ひいたはれとて』(源平盛衰記三四)、『髪結ひあげ、……旦暮に撫ではだけ奉りて』(古活字本保元、下)。↓今野達『今昔の難訓をめぐる二、三の異見』(文学語学・第五二号)とある(新編日本古典文学全集『今昔物語集』)。○帯刀 たちはきとねりの略。「たちはき」「たてはき」とも。東宮坊の舍人で刀を持たせた者。○阿弥陀の峰 京都市東山区にあり、東山三十六峰の一つであり、京都から山科へ行く道の境界の山で豊国山と言う。無常所墓所としての鳥辺野はこの阿弥陀の峰を中心とした麓で古くは鳥辺山ともいう(とりべ山は阿弥陀峰なり。その裾をば鳥辺野といふ。無常所なり)頭照『拾遺集注』。○手惑ひ 何事も手がつかないほどよろたえあわてまごつくこと。○はた隠れて 下二段動詞端隠るの連用形で、「少し隠れる、ちょっと身を隠す」の意。○大領 令制の郡の長官。多くはその地の豪族。○宮道弥益 生没年未詳。山城国宇治郡の大領で山科来栖野に住む。娘列子と藤原高藤との間に生まれた胤子が宇多天皇女御となりその腹に生まれた醍醐天皇の即位により外戚として栄えた。勸修寺は弥益の宅跡に建立した。元慶元年正月二日従五位上漏刻頭、同六年従五位上主計頭兼越後介、仁和三年二月二日伊予権介(『三代実録』)。醍醐天皇の時宮内大輔となる。今昔物語

集は「刑部大輔」とある。○かはらかなる 形容動詞「かはらかなり」の連体形でさっぱりした様子、さわやかな様子の意。○わかり色 意味不明。今昔物語集「練色」とある。○宇多の院 世継物語第五十二話の「語釈」参照。○女御 藤原胤子、寛平五年（八九三）宇多天皇の女御となる（『尊卑分脈』『日本紀略』）。○醍醐の御門 第六十代醍醐天皇。諱は維城、後に敦仁。延喜の帝とも言う。元慶九年（八八五）生、延長八年（九三〇）崩御、四十六歳。宇多天皇第一皇子、母は、藤原胤子。寛平五年（八九三）に皇太子になり、同九年（八九七）十三歳で即位し、その時父宇多より帝王の心得「寛平御遺戒」を贈られた。平安時代の天皇中最長の三十四年の在位であったが、延長八年（九三〇）に朱雀天皇に重病の為に譲位した（『日本紀略』）。「延喜の治」と呼び、子の村上天皇の「天曆の治」と天皇親政が行われたことで後代には理想的な時代として聖帝と見られた。菅原道真を右大臣、藤原時平を左大臣とし政務を推進させたが、時平の讒言で道真を太宰府に左遷した。延喜莊園整理令の発布で政治改革をし、『三代実録』『延喜式』『古今和歌集』などの編纂を行なった。『醍醐天皇御記』がある。○定国 従二位藤原定国。貞観八年（八六六）生、延喜六年（九〇六）薨、四十歳。藤原高藤三男、母宮道弥益女列子。号は泉の大将。昌泰加二年（八九九）参議、同年中納言を経て延喜元年（九〇一）兼右大将、翌二年大納言と昇進し、天皇の外戚として宇多・醍醐天皇の信任があった（『日本紀略』、『尊卑分脈』、『公卿補任』、『二中歴』には名臣とあり、『寛平御遺誠』には「定国朝臣姉妹近親之中可堪其事者一兩人……」とある）。○定方 藤原定方。貞観十五年（八七三）（貞観十八年とも）生、承平二年（九三二）薨、六十（五十七）歳。藤原高藤四男、母宮道弥益女列子。三条に邸宅があったことから三条右大臣という。和泉大将定国、宇多天皇女御

胤子の兄弟にあたり、五男は三十六歌仙の一人の朝忠である。娘の能子は醍醐天皇女御となり、兄同様天皇の外戚として活躍する（『二中歴』に名臣とある）。延喜六年（九〇六）参議右中将、同十三年中納言、同二十年大納言を経て延長二年（九二四）右大臣となり、同四年従二位、死後従一位追贈（『日本紀略』、『尊卑分脈』、『公卿補任』）。和歌・管弦（『二中歴』管弦人）をよくし、紀貫之や躬恒らの後援者であり、古今集後撰集新古今集以下勅撰集に一八首入集し『三条右大臣集』がある（藤岡忠美『平安和歌史論』、村瀬敏夫『三条右大臣論』、『東海大学紀要文学部』八 昭和42年2月、久保木哲夫『三条右大臣集の成立と堤中納言兼輔』『言語と文芸』昭和39年1月）。○内大臣 醍醐天皇即位により高藤内大臣となる（『以大納言藤原朝臣高藤為内大臣』、『日本紀略』昌泰三年正月二十八日）。○勸修寺 京都市山科東山区山科勸修寺仁王堂町にある。醍醐天皇の母胤子の本願により延喜四年の創建、範俊僧正の開祖、本尊は千手観音である。宮道弥益が鷹屋の跡を本堂にしたと伝える。定方が母列子のために西堂を建てるに及んで高藤流の氏寺となった。○大宅寺 未詳。京都市東山区山科大宅にあったとされ、弥益のために高藤が建てたともいう。○醍醐の御門の陵は近くせられたりとなん 醍醐天皇の御陵は、京都市伏見区醍醐古道町である。「奉葬大行皇帝（醍醐）於山城国宇治郡山科陵」（『日本紀略』）。

「参考」本話は、『勸修寺縁起』として知られる藤原高藤の結婚譚で当時上下に聴聞した話と推測する。『今昔物語集』巻二第七話、『勸修寺縁起』、『雑々集』十一と当話とは同文的同話であり、他に簡単な類話として『中外抄』下、『富家語』一三三、『打聞集』第二四話、『勸修寺雑事記』二三がある。いずれも梗概のみが記されている。現存する『高藤卿絵詞』は詞書きのみである。

◇54 伊勢の御息所の歌の事◇

今は昔、伊勢の御息所七條の後の宮にさふらひ給ひける比、枇杷の大納言忍びて通ひ給ひけり。女いみじう忍ぶとしれど皆人知りぬ。さる程に忘れ給ひぬれば

人知れず止みなましかば住びつゝもなき名ぞとだに言はまし物を
と詠みて遣りたりければ「哀れ」とや覚えけん。返りていみじう覺して
住給ひけり。

「ほに出て人を」と詠みたるもこのおとゞにおはす。

〔校異〕 1 大納言―大納言の宇拾公土伴竹 2 す―ぬ坊 3 は―
ナシ右傍に「ハ」と注記坊 4 給―る伴 5 を―を伴ナシ右傍に
「と興」と注記俊

〔通釈〕今は昔、伊勢の御息所がまだ御息所にもならず、七條後の許へお仕えしていたころ、枇杷の大納言藤原仲平が人目を忍んでお通いになった。伊勢は大変人目を忍んでも、世間の人に悟られてしまった。そうする内に仲平から何の音沙汰もなくなったので

世間の人に知られないまま絶えてしまった二人の仲であるなら私はつらいながらもあなたとは何でもないうわさですよと言おうものをと詠んで送った。仲平はかわいそうなことだと思ったのだろうか。かえって深く愛して伊勢の所に通って夫婦になった。

「ほに出て人を」と詠んだのもこの大臣である。

〔語釈〕○伊勢の御息所 伊勢、伊勢御の別称。生没年未詳。大和守藤原継陰の娘。父が仁和元年（八八五）―寛平二年（八九〇）まで伊勢守であったので、伊勢と呼ばれた。七條后温子に仕えたころ、その弟藤原仲平との恋が生まれたのだろう。宇多天皇の寵を受け行明皇子を産むが、

八歳で逝去した。天皇讓位とともに宮廷をしりぞいたが、敦慶親王との間に中務を産んだ。小町と並ぶ古今集女流歌人で多くの屏風歌を詠み、中古三十六歌仙の一人である。家集として『伊勢集』がある。平中の「見つ」とだけ返事をと求愛した相手であり、『平中物語』二段や『伊勢集』に贈答がある。○七條の後 藤原基経娘温子。宇多天皇中宮、七條に住んだので七條の後宮と称す。○枇杷の大納言 藤原仲平 貞観十七年（八七五）生、天慶八年（九四五）薨、七十歳。枇杷を邸宅に植えたことから枇杷殿、枇杷大臣、枇杷左大臣と呼ばれた。（『拾芥抄』諸名所部）に「枇杷殿 左大臣仲平公宅、昭宣公家、近衛南、室町東、或鷹司南、東洞院西一町」とある。藤原基経の二男（『公卿補任』）、母は彈正尹人康親王の女。参議、中納言、大納言、承平七年（九二七）左大臣（『公卿補任』）を歴任する。○「人知れず」の歌 『古今和歌集』卷十五 恋五 八一〇番、『伊勢集』、『古本説話集』第二十九話、『俊秘抄』『今昔物語集』卷二四第四七話と本話の第二句は「絶えなましかば」、『古今六帖』『新撰和歌』『大鏡』は、「やみなましかば」と異同がある。○「ほに出て人に」の歌 仲平が伊勢に深い思いを寄せていたのだが、兄時平と結ばれてしまったことを恨んで詠んだ歌である。『伊勢集』や『古今集』恋五に「題知らず 藤原仲平朝臣 花すすき我こそしたに思ひしか穂に出でて人にむすばれにけり」の歌がある。

〔参考〕『古本説話集』第二十九話『今昔物語集』卷二四第四七話と本話は同文的同話である。